

## 第3節 東日本大震災への対応に関する教訓など

### 1 東日本大震災への対応の概要

11(平成23)年3月11日14時46分、三陸沖を震源とする最大震度7の大地震(国内観測史上最大のマグニチュード9.0)が発生した。地震により発生した大津波によって、岩手県・宮城県・福島県では海岸沿いの集落が広範囲にわたり水没したほか、東京電力福島第一原子力発電所(福島第一原発)の原子炉が損傷を受け放射性物質が漏出する事故も発生し、大規模かつ激甚な被害をもたらす未曾有の大震災となった。

防衛省・自衛隊は、地震発生直後の14時50分に防衛省災害対策本部を設置するとともに、航空機などによる情報収集を行った。15時30分には第1回防衛省災害対策本部会議を開催、18時00分には大規模震災災害派遣<sup>1</sup>を、19時30分には原子力災害派遣をそれぞれ防衛大臣から自衛隊の部隊に命じた。これらの命令を受けて自衛隊は、地震発生当日から約8,400人を派遣し活動を行うなど、陸自多賀城駐屯地や空自松島基地などが被災し、航空機や車両が水没する被害を受ける厳しい状況の中、被災者の人命救助のため、可能な限りの人員・装備を投入して、大規模かつ迅速な初動対応を行った。

大規模震災災害派遣においては、災害派遣態勢を強化し、より効果的な被災地での活動を行うため、3月14日に、陸自の東北方面総監の指揮下に同総監が指揮する陸災部隊、海自横須賀地方総監が指揮する海災部隊および空自航空総隊司令官が指揮する空災部隊を入れた災統合任務部隊を編成し、陸・海・空部隊の統合運用により行方不明者捜索をはじめ、被災者支援のための各種活動を行った。また、福島第一原発の事故にともなう原子力災害派遣においては、陸自中央即応集団司令官の一元的指揮のもと、陸・海・空自の要員約500名が原発構内での放水活動などを行った。これらの活動では、米軍をはじめとする各国軍との協力や、政府各種対策本部、関係省庁、自治体などとの

連携を密接に行いながら、全国の各部隊から過去最大規模の人員・装備を動員した。また、訓練以外で初めて自衛隊法に基づく即応予備自衛官および予備自衛官の招集を行って、被災者の安全および生活の安定を確保すべく、まさに自衛隊の総力を挙げて取り組んだ。

自衛隊の派遣規模は、10万人態勢構築の総理指示を受け、3月18日には10万人を超える態勢となり、最大時で約10万7,000人(即応予備自衛官および予備自衛官を含む<sup>2</sup>)、航空機543機、艦艇54隻に上った。このような態勢のもとで、被災地域を中心とした基地・駐屯地では、派遣部隊の円滑な活動を支援するため、部隊の宿泊などの受入や、不足した食糧・被服・装具類の緊急・大量調達を含む大規模な後方支援業務が行われ、重要な役割を果たした。

(図表Ⅲ-1-3-1 参照)

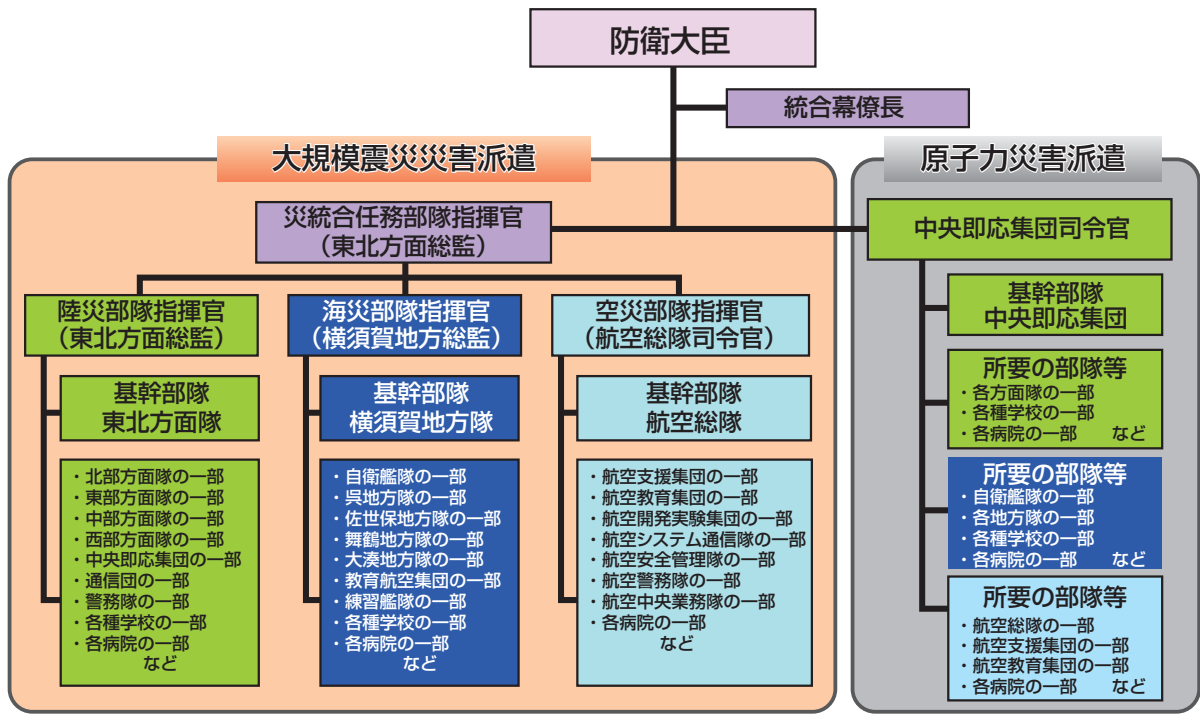
発災から約3か月半を経て、政府・地方自治体などによる被災者生活支援態勢が整いつつあることから7月1日には災統合任務部隊の編成が解かれ、陸災・海災・空災部隊が協同した活動に移行し、大規模震災災害派遣は、8月31日に終結した。なお、原子力災害派遣活動は、7月19日、中央即応集団司令官から陸災部隊指揮官(東北方面総監)に引き継がれた。

11(同23)年12月6日、除染及び特定廃棄物処理に関する関係閣僚会同が開催され、福島第一原発事故で放出された放射性物質により汚染された地域を一日も早く復興させるために除染を速やかに行うことが、政府をあげての喫緊の課題であるとの認識のもと、環境省などの協力を得て、陸自は除染活動を行うこととなった。翌7日から2週間にわたり、12(同24)年1月以降、環境省の直轄事業により開始される本格的な除染活動の拠点となる福島県楢葉町、富岡町、浪江町および飯館村の役場において、第44普通科連隊および第6特科連隊を主力とする約900人で、側溝の汚泥

1 大規模震災災害派遣は、大規模震災が発生した場合に、自衛隊法のほか、「自衛隊の災害派遣に関する訓令」(昭和55年防衛庁訓令第28号)第14条に基づき、防衛大臣の命により、方面総監、自衛艦隊司令官、地方総監または航空総隊司令官が災害派遣実施部隊の長となって部隊などを派遣することをいう。

2 東日本大震災では、即応予備自衛官延べ2,210人(実人数1,374人)、予備自衛官延べ496人(実人数317人)を、それぞれ訓練以外で初めて招集し、1～2週間の招集期間を基本的な単位として活動した。

図表 Ⅲ-1-3-1 東日本大震災における防衛省・自衛隊の態勢



の除去や落葉の回収、駐車場のアスファルトなど表面の高圧洗浄機による除染などを行い、政府・地方自治体による地域除染のための活動基盤を整備した。

原子力災害派遣については、12月26日をもって終結した。  
(図表Ⅲ-1-3-2・3参照)

図表 Ⅲ-1-3-2 東日本大震災の主要経過概要

期 日	主要経過概要
3月11日	14時46分 地震発生
	14時50分 防衛省災害対策本部設置 情報収集開始
	18時00分 大規模震災災害派遣命令
	19時30分 原子力災害派遣命令
3月14日	災統合任務部隊編成(指揮官：陸自東北方面総監)
3月16日	陸自の即応予備自衛官および予備自衛官に対し災害(等)招集命令(～8月31日)
3月17日	福島第一原発への放水開始
4月15日	海自および空自の予備自衛官に対し災害招集命令(～8月31日)
7月1日	災統合任務部隊編成解除
8月31日	大規模震災災害派遣終結
9月9日	福島県における入浴支援終了
12月7日	福島県飯舘村、浪江町、富岡町および楢葉町の役場の除染実施(～12月19日)
12月26日	原子力災害派遣終結

図表 Ⅲ-1-3-3 東日本大震災の活動実績

	細 目	総 計
救助など	人命救助	19,286名
	ご遺体収容	9,505体
	ご遺体搬送	1,004体
輸送	物資輸送	13,906t
	医療チームなど輸送	20,240名
	患者輸送	175名
生活支援	給水支援	32,985t(最大約200か所)
	給食支援	5,005,484食(最大約100か所)
	燃料支援	1,606KL
	入浴支援	1,092,585名(最大35か所)
	衛生支援	22,653名



# コラム

VOICE

解説

Q&A

## 長渕剛さんからのメッセージ

東日本大震災の被災地における活動とともに防衛省・自衛隊の活動に大きなご支援をいただきました長渕剛さんから防衛省・自衛隊への力強いメッセージをいただきました。



防衛大臣より特別感謝状贈呈(11(平成23)年12月)



宮城県石巻市にて隊員を慰問(11(平成23)年4月)



空自松島基地における隊員激励ライブ(11(平成23)年4月)



防衛省(市ヶ谷)における隊員激励ライブ(11(平成23)年12月)



## 2 東日本大震災への対応の総括

東日本大震災は、大規模震災に加え、原子力災害が起きた複合した事態であった。本震災に対する防衛省・自衛隊の対応について、次の3項目に分けて総括する。

### 1 大規模震災対応

東日本大震災は、地震の規模の大きさから、被災地が東北地方から関東地方にまたがる広域におよび、津波により沿岸地域の多数の地方自治体の機能が低下した。このような状況から、防衛省・自衛隊は、10万人を超える過去最大規模でかつ災害対応では初めてとなる統合任務部隊を編成し、陸・海・空自部隊のみならず、予備自衛官なども一丸となって対応した。

また、救援物資の輸送のみならず、一部の被災地においては、ご遺体の搬送支援なども行った。

### 2 原子力災害対応

原子力災害に対しては、予期できぬ状況の中、放水などの実施要領の決定と作業の実施について、防衛省・自衛隊が中心となり、他省庁などを含めた一元的な対応を行った。

隊員は、被ばくの可能性がある中、危険を顧みず活動し、福島第一原発事故による危機的状況回避に貢献した。そのほか、放射性物質の除染、空気中の放射線量などのモニタリング作業、周辺住民の避難支援活動にも貢献した。

## 3 東日本大震災への対応の教訓など

東日本大震災に対する防衛省・自衛隊の対応は、前例のない大規模な対応であったことから、今後の震災などの災害への対応のみならず、わが国有事を含む各種事態への対応能力の強化に資する教訓が導かれた。各種教訓について

### 3 日米共同

米軍は、空母ロナルド・レーガンをはじめ、約1万6,000人で「トモダチ作戦」を展開し、被災地の救援活動に尽力するとともに、原子力災害<sup>1</sup>に対しても各種協力・支援を行った。この際、日米間の調整のため、市ヶ谷の防衛省、横田の在日米軍司令部および仙台の災統合任務部隊司令部(陸自東北方面総監部)に日米調整所を設置し、防衛省・自衛隊と米軍との間で緊密な連携を行い、非常事態においても日米同盟の強い絆を再確認することができた。



除染支援を行う陸自隊員(福島県)

は図表Ⅲ-1-3-4のとおりである<sup>1</sup>。

また、教訓に対する検討・反映状況は図表Ⅲ-1-3-5のとおりである。

2-1 原子力災害対処において、米軍は初めて国外に海兵隊隷下の専門部隊(CBIRF)を派遣した。

Chemical Biological Incident Response Force

3-1 防衛省・自衛隊は、これら教訓の反映に取り組んでおり、陸幕では、12(平成24年)3月28日に部隊、現場レベルの教訓を具体化し、これを自衛隊の部隊などに普及し、今後の部隊などの隊務運営などにおける参考とするため、教訓成果発表会を行った。

図表 Ⅲ-1-3-4 東日本大震災への対応における教訓事項

第1章  
自衛隊の運用

大項目	中項目	教訓等
意思決定	省の意思決定	○内局・統幕・各幕等が一体となって大臣を補佐 ●演習等を通じた対応要領の検討が必要
	政府との関係	○多方面からの依頼に対して概ね的確に対処 ●依頼への対応の優先度等について検討が必要
運用	初動対応	○部隊の自主派遣等により迅速な対応を実現
	統合運用	○全般的に円滑な統合運用を実施 ●統幕の運用調整機能の在り方に関する検討が必要 ●複合的な災害対処計画の検討が必要
	人命救助・行方不明者等捜索	○迅速かつ組織的な対応により一定の成果 ●全国からの増援部隊等と地元自治体との連携要領について検討が必要 ●発災直後の部隊集中要領や、第一線部隊の充足率向上等を通じたマンパワーの確保が必要
	生活支援	○被災自治体等の要望を踏まえ、総力を挙げた活動を実施 ●自治体の行政機能が低下した際の防衛省・自衛隊の役割につき検討が必要
	物資輸送	○物資輸送スキームの構築により迅速な輸送が実現 ●自治体などとの連携、民間輸送力の活用の在り方や調整要領の検討が必要
	原子力災害対処	○現有装備品を活用してできる限りの対応を実施 ●原子力災害対処計画等の見直しが必要 ●放射線環境下で有効な装備品の導入が必要
	その他	●各種災害対処計画の見直しが必要 ●陸自部隊の機動展開等のため、輸送力の強化、米軍・民間輸送力の活用等の検討が必要
各国との協力	日米共同	○日米共同による活動は大きな成果 ●日米調整所の体制増強や機能の明確化が必要 ●政府全体の日米調整の枠組み整備が必要
	その他の国	●他国軍との円滑な調整要領の検討
通信	情報通信機能の強化	○全般的に現有装備品を活用し、必要な通信を円滑に確保 ●回線復旧等に関し、民間通信業者との連携強化が必要 ●各自衛隊間の現場での接続性の強化が必要 ●関係機関との現場での情報共有手段の強化が必要
	その他	○運用に必要な周波数を総務省との連携により迅速に確保
人事・教育	人事施策	●人的基盤に関する抜本的な改革の推進が必要
	教育訓練	○様々な対応により教育上の影響を最小化
	予備自衛官・即応予備自衛官	○訓練以外で初の招集であったが、一定の成果 ●出頭調整の要領、雇用企業への影響を踏まえ、招集期間の在り方等についても更に検討が必要
	メンタルヘルス	○各種メンタルヘルス施策を実施し、一定の成果 ●心理的負荷の増大に対応するため、メンタルヘルス態勢の更なる強化が必要
	医療活動・健康管理等	○医官等が衛生支援や技術的な助言等により活躍 ●高度な専門性を持つ医官のさらなる育成が必要 ●隊員の被ばく線量等の長期にわたる管理が必要
広報	緊急登庁に伴う児童一時預かり	○緊急登庁に伴う児童一時預かりを実施し、一定の成果 ●実施態勢の確立および自治体との連携による充実化が必要
	広報体制・要領等	○様々な手段を用いて、全般的に適切な情報発信を実施 ●一元的な広報態勢の構築や、海外に向けた情報発信のための検討が必要
情報	関係省庁等との情報共有	○関係省庁との情報共有については、概ね円滑に実施 ●情報共有ルートの更なる整理や情報共有の手段の更なる整備が必要
	自治体との情報共有	○自治体等への連絡員派遣や情報収集は概ね有効に機能 ●通信回線途絶時の情報伝達要領の検討が必要
施設	施設の災害対処機能	○公共機関の活動支援や被災者支援に関し、駐屯地・基地等が重要な役割 ●災害に備えた基地のインフラ機能強化について検討が必要 ●老朽化施設の更新、耐震化対策、津波対策等が必要
装備	装備品等	○現有の装備品を活用して一定の成果 ●これまで想定していなかった事態に対応できる装備品の研究開発が必要
	需品・物品	●活動に必要な燃料等の備蓄の在り方について検討が必要
組織運営	組織運営のあり方	○内局各局、各幕、各機関が連携し、円滑な対処が実現 ●統幕の業務量の増大に対応すべく機能強化の検討が必要 ●統合運用の強化の観点から、指揮統制機能及び業務の在り方について様々な検討を行っていく必要
	基地等業務	○駐屯地・基地等は自衛隊の活動拠点・支援拠点として機能 ●駐屯地・基地等が自衛隊の活動拠点・支援拠点としての機能を発揮していくため、民間事業者の能力、自衛隊側の能力維持を含めて民間委託のあり方等について検討が必要

○…概ね円滑に行われた項目、●…今後検討や改善を要する項目

図表 Ⅲ-1-3-5 東日本大震災への対応における教訓に対する検討・反映

項 目	教訓に対する検討・反映
意思決定	<ul style="list-style-type: none"> <li>○より実際の防災訓練(自衛隊統合防災演習)の実施               <ul style="list-style-type: none"> <li>・政務三役を含め防衛省幹部が出席しての省災害対策本部会議の実施</li> <li>・関係省庁、地方自治体担当者の演習参加を充実すべく検討</li> </ul> </li> </ul>
運 用	<ul style="list-style-type: none"> <li>○部隊輸送力の強化               <ul style="list-style-type: none"> <li>・輸送機(C-2)の取得、ヘリコプター搭載護衛艦(DDH)の建造、輸送ヘリ(CH-47JA)、掃海・輸送ヘリ(MCH-101)の取得(24年度予算に計上)</li> </ul> </li> <li>○民間輸送力の積極的な活用にかかる検討               <ul style="list-style-type: none"> <li>・23年度協同転地演習で民間船舶を利用</li> </ul> </li> <li>○第一線部隊等の人員確保               <ul style="list-style-type: none"> <li>・後方業務の非常勤職員の導入等による人員の配置転換により、109人を第一線部隊に配置(24年度予算に計上)</li> </ul> </li> <li>○自治体との連携、防衛省・自衛隊の担うべき役割検討               <ul style="list-style-type: none"> <li>・中央防災会議「防災対策推進検討会議」で議論</li> </ul> </li> <li>○新たな装備品導入               <ul style="list-style-type: none"> <li>・無人航空機、無人車両を取得し、その有効性などを検討(23年度補正予算に計上)</li> <li>・NBC偵察車、個人用防護装備等の整備(23年度補正予算、24年度予算に計上)</li> </ul> </li> <li>○諸外国との協力強化を含む災害対処能力の向上               <ul style="list-style-type: none"> <li>・放射能等への対処につき、米国をはじめとする諸外国等との協力強化を含む災害対処能力の向上のため、防衛政策局に「防衛政策企画官」を新設(24年度予算に計上)</li> </ul> </li> <li>○防衛省防災業務計画の見直し               <ul style="list-style-type: none"> <li>・政府計画で定められる自衛隊の活動内容に連動した見直し(複合災害への対応、米軍との共同活動要領の検討、自治体、在日米軍の防災訓練への一層の参加)</li> </ul> </li> <li>○関係機関との連携強化               <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関との連携および円滑な部隊運用のための調整機能の強化のため運用企画局に「事態対処調整官」を新設(24年度予算に計上)</li> </ul> </li> <li>○ヘリコプターをはじめとした輸送手段の利用               <ul style="list-style-type: none"> <li>・官邸ヘリポートを利用した輸送訓練の実施(23年度政府総合防災訓練)</li> </ul> </li> </ul>
各国との協力	<ul style="list-style-type: none"> <li>○日米調整、外国からの支援受け入れ               <ul style="list-style-type: none"> <li>・政府の防災計画等における米軍を含む外国からの支援の位置づけ、防災訓練への米軍の一層の参加等について、関係機関と調整</li> <li>・中央(自衛隊統合防災演習)から地方(各都道府県防災訓練)も含め参加を推進</li> <li>・日米共同作戦の円滑な実施のため、運用企画局に「日米運用調整官」を新設(24年度予算に計上)</li> <li>・化学、生物、放射線、核(CBRN)防護作業部会において、放射線等への対処に関する日米の連携・協力の強化について協議を推進</li> </ul> </li> </ul>
通 信	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各自衛隊間の現場における接続性の強化、部隊展開後の通信能力の向上               <ul style="list-style-type: none"> <li>・広帯域多目的無線機を整備(23年度補正予算に計上)</li> <li>・野外通信システムを整備(24年度予算に計上)</li> </ul> </li> <li>○民間通信事業者との連携の維持・強化               <ul style="list-style-type: none"> <li>・民間通信事業者との間で、連携強化に係る協定を23年6月に締結</li> </ul> </li> <li>○関係機関との現場における情報共有手段の整備等               <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関との連携に資する新型防災無線機を整備(23年度補正予算に計上)</li> </ul> </li> </ul>
人 事 ・ 教 育	<ul style="list-style-type: none"> <li>○予備自衛官等の円滑かつ迅速な招集に関し強化               <ul style="list-style-type: none"> <li>・円滑かつ迅速な招集に関する企画調整機能強化のため、人事教育局に「予備自衛官室」を新設</li> </ul> </li> <li>○メンタルヘルス関連機能の強化               <ul style="list-style-type: none"> <li>・派遣隊員等の心のケア推進に係る政策立案機能強化のため、人事教育局に「メンタルヘルス企画官」を新設するとともに、臨床心理士を増員(ともに24年度予算に計上)</li> </ul> </li> <li>○より適切な隊員の健康管理               <ul style="list-style-type: none"> <li>・隊員の被ばく管理のため、被ばく線量を人事記録と一体的に保管を開始</li> </ul> </li> <li>○児童の一時預かり等               <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童一時預かり所等の備品等の整備</li> <li>・自治体から保育士派遣など、自治体との支援や連携を図るための調整に着手</li> </ul> </li> </ul>
広 報	<ul style="list-style-type: none"> <li>○効果的・戦略的な広報・報道や海外に対する情報発信               <ul style="list-style-type: none"> <li>・省内(中央及び地方)での緊密な連携確保の推進(震災時広報に係る各レベルでの経験共有等を含む)、防衛省・自衛隊の取組についての各種媒体を通じた国際広報施策の強化・充実(英語版広報紙を24年4月から月刊化等)等を実施</li> </ul> </li> </ul>
情 報	<ul style="list-style-type: none"> <li>○関係省庁等との情報共有体制強化               <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係省庁及び民間事業者との間において、災害時の活動を踏まえた通信機材及び連携要領検討のため運用企画局の体制を強化</li> </ul> </li> </ul>
施 設	<ul style="list-style-type: none"> <li>○災害への対応に向けた対策               <ul style="list-style-type: none"> <li>・自衛隊施設の庁舎、隊舎等の耐震化を逐次実施中</li> <li>・松島基地は駐機場等のかさ上げ、多賀城駐屯地は駐屯地外周道路のかさ上げを実施中(23年度補正予算に計上)。その他沿岸部に所在する駐屯地等における緊急的な津波対策等を実施中</li> <li>・自衛隊施設における最大クラスの津波に対する対処及び津波対策指針の策定に係る検討の実施(23年度補正予算、24年度予算に計上)</li> </ul> </li> </ul>
装 備	<ul style="list-style-type: none"> <li>○原子力災害への対応               <ul style="list-style-type: none"> <li>・CBRN対応遠隔操縦作業車両システムの研究、遠隔操縦式小型偵察システムの研究、CBRN脅威評価システム技術の研究(23年度補正予算、24年度予算に計上)</li> <li>・NBC警報器、新線量率計セットを整備(24年度予算に計上)</li> </ul> </li> </ul>
組 織 運 営	<ul style="list-style-type: none"> <li>○統合幕僚監部の強化               <ul style="list-style-type: none"> <li>・複合事態や長期間の運用時に実効的に対応できる体制を整備するため、統合幕僚監部に「運用部副部長」を新設(24年度予算に計上)</li> </ul> </li> <li>○災害派遣機能の強化               <ul style="list-style-type: none"> <li>・運用企画局、統合幕僚監部運用部の災害派遣担当要員を増員(24年度予算に計上)</li> </ul> </li> <li>○民間委託の在り方に関し検討               <ul style="list-style-type: none"> <li>・「防衛力の実効性向上のための構造改革推進委員会」で検討</li> </ul> </li> </ul>





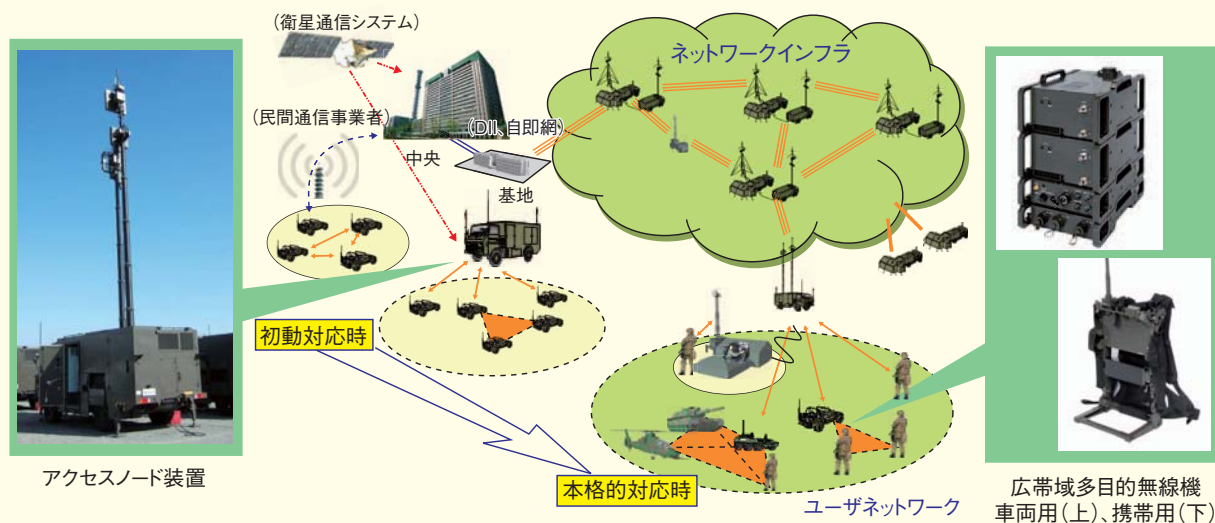
## コラム

VOICE

解説

Q&A

# 震災対応の教訓の反映(野外通信システム)



野外交信システムは、現在の陸自の通信器材などの後継装備として、野外における方面隊、師団などの指揮・統制・情報伝達のための継続的な通信を確保するため開発されたものである。

本装備により、陸自の駐屯地間の通信網や野外の通信網、さらには民間通信網を利用し、広域・高速のネットワーク環境を中央から最前線の隊員にいたるまで提供することができる。

また、本装備は、ソフトウェア無線技術を活用することにより各自衛隊相互および関係部外機関などとの通信が直接できるようになる。これにより、東日本大震災の教訓である関係機関との現場における情報共有手段の一助になるものと期待される。

## 4 東日本大震災への対応の評価

12(平成24)年1月に内閣府が行った世論調査では、東日本大震災における自衛隊の災害派遣を「評価する」<sup>1</sup>と回答した者が97.7%であった。また、東日本大震災における防

衛省・自衛隊の活動に対し、被災者をはじめとする方々から、激励、期待、感謝などのメッセージが様々な媒体を通じて多数寄せられた。

1 「評価する」とは「大いに評価する」および「ある程度評価する」の合計である。



## コラム

VOICE

解説

Q&A

# 防衛省・自衛隊に届いたメッセージの数々

被災地を含め日本全国から届けられた多くのメッセージは、防衛省・自衛隊が行う支援活動の力強い支えとなりました。本当にありがとうございました。

自衛官の方々のご活躍、ネットで知ることができました。ありがとうございます。若い隊員の方、ご家族が被災されながらも国民のために働いて下さっている姿にただ、ただ感謝の言葉しかありません。皆様の活動の一つ一つが私ども国民の魂に響いて参ります。今後も困難な状況での活動が続くかと思いますが、隊員の皆様が守ってくださった国、一人一人が考えていくことになると思います。どうか無事にご家族のもとに、笑顔でお帰りになることができますようお祈り申し上げます。



防衛省・自衛隊に届けられた数多くのお手紙など

連日の決死のご活躍に心から感謝しています。そしてみなさまを支えるご家族に本当にありがとうございますと申し上げます。まだまだ大変な日々が続くと思いますが、どうぞお体に十分気をつけてください。全ての日本人がみなさまを応援し誇りに思っていますヨ！私もできることをさがし行動します。

ガンバレ東北 ガンバロウ日本！

日本人全員で助け合い復興し、被災地に笑顔を取り戻しましょう！

東日本巨大地震に際して…。この度は、命がけで出勤して下さった皆様、ご家族に深い感謝をしております。本当にありがとうございます。私達もできる事を一生懸命やります。皆様のご無事を心からお祈りしております。ありがとうございます。

3月11日に発生した東日本大震災から約3ヶ月が経とうとしています。毎日のように被災地の被害の状況が見え、今、復興に向けてたくさん

の人々が協力し合っています。この間テレビで自衛隊の方々が防護服を着用し、作業されていた映像を見ました。家の中にあつたものが津波によってすべて流され、がれきのように積み重なった所から、行方不明の方や被災した方の思い出の品を懸命に探していっしょやる所にとても胸が苦しくなりました。しかし実際にその場で復旧作業にあたられている自衛隊の方々が私にくらべ、とても大きな悲しみを味わってられるのだと思います。同じ日本にいる者として、今できることを例え小さな事かもしれませんが、自衛隊の方々と共に頑張っていきたいと思ひます。

